

私道公共下水道制度を ご利用ください

私道に下水道を整備する場合は、原則として利用者の皆さんの費用負担となりますが、一定の条件に表1を満たしている場合、市で全額負担して、私道に公共下水道を整備する制度があります。

現在、平成14年度処理開始予定地区の申請受け付けまで終了しており、それ以降の処理開始予定地区の申請などに関する説明会は、適宜開催する予定です。

なお、表1の条件を満たさない私道に、排水設備の設置などを共同で行う場合、工事費用を助成する制度（共同管工事助成金）表4にもあります。

そのほかにもさまざまな下水道助成制度（表2・3・5）がありますので、ぜひご利用ください。

表 1 私道公共下水道設置制度

次の条件をすべて満たす場合、全額市で負担して、私道に公共下水道を設置します。
私道が処理開始区域内にあること（処理開始予定区域も含む）
建築基準法で建築が可能な敷地に係る道路（通路）で、原則として幅員が1.8m以上あること
所有者の異なる利用家屋が2戸以上あること
私道に面する全員が下水道の整備を希望すること
私道所有者全員の下水道管理設の承諾があること
私道への下水道工事完了後、すみやかに排水設備を設置し便所を水洗化すること

表 2 水洗便所改造助成金

助成の対象	単位	助 成 金 額	
		30,000円	20,000円
くみ取り便所改造	便槽1槽につき	処理開始日から1年以内の改造工事	処理開始日から1年を超え3年以内の改造工事
し尿浄化槽改造	浄化槽 1 槽につき	私道公共下水道に接続する場合は、私道公共下水道の工事完了日を処理開始日とします	

表 3 水洗化工事費の貸付金

貸付の対象	単 位	金 額	利 率	償還方法
くみ取り便所改造	大便器 1 個につき	100万円以内	年1.8%	60カ月以内で元金均等
し尿浄化槽改造	浄化槽 1 槽につき	改造する大便器 1 個、浄化槽 1 槽増すごとに20万円以内増額		

表 4 共同管工事助成金

2戸以上の家屋が協力して排水設備を設置する場合（補修も含む）、共同で利用する部分の工事費（市長が別に定める助成基準工事費）の5分の4を助成します
貸家などについては、3戸以上で利用する排水設備を設置する場合（補修は除く）、処理開始日から1年以内に工事を完了できる場合には4分の3を助成し、それ以降は3分の2を助成します（市税、下水道事業受益者負担金、下水道使用料を滞納していないことが条件です）
法人の所有する建物は助成対象外ですが、戸数には含めることができます
工事に関する手続きは、宅地内の排水設備と同じ扱いになりますので指定工事店に相談してください

表 5 雨水流出抑制施設設置助成

施設名	設置の仕方	助成額 (1基当たり)	助成限度額	備 考
浸透ます	単独で設置	20,000円	助 成 額 に 設 置 数 を 掛 け た 額	設置場所にコンクリートなど支障になるものがないければ自己負担なしで設置可能(現場条件などにより自己負担が生じる場合もあります)
	排水設備工事と同時に設置	5,000円		排水設備工事費の割増相当分
貯留タンク	単独で市販の専用タンクを設置	10,000円	1基分の額	設置費の一部
	浸透ますと同時に市販の専用タンクを設置	20,000円		
	単独で個人製作のタンクを設置	1,000円		
	浸透ますと同時に個人製作のタンクを設置	2,000円		

下水道&水洗化 なんでもQ&A



Q 下水道を利用するには？

A すでに下水道が整備されている地域の人は、水洗化工事ができます。

Q 水洗化工事はどこに頼めばいいのですか？

A 水洗化工事は市指定の工事店に頼んでください。工事店名簿は下水道業務課にあります。

Q 処理開始の公示前ですが、利用できますか？

A 処理開始前の地域の人でも、宅地内に公共ますが取り付けてある場合、公共下水道の処理開始前使用許

Q 工事費の貸付制度や助成制度は？

A 工事費の負担を軽くす

Q 工事費の貸付制度や助成制度は？

A 工事費の負担を軽くす

Q 浸透ますの設置にはい

Q 浸透ますの設置にはい

Q 浸透ますの設置にはい

Q 浸透ますの設置にはい

Q 浸透ますの設置にはい

Q 浸透ますの設置にはい

側溝や雨水ますの 清掃にご協力を！

雨水ますがビニールごみや空き缶、落ち葉などでふさがれていると、排水の妨げになります。

雨水ますがビニールごみや空き缶、落ち葉などでふさがれていると、排水の妨げになります。

雨水ますがビニールごみや空き缶、落ち葉などでふさがれていると、排水の妨げになります。



こんな施設です 汚泥焼却施設

中部下水処理場内に設置している汚泥焼却施設は、平成8年8月から稼動しています。同施設は、廃棄物の埋め立て地が年々少なくなり、確保が難しくなっているため、船見の汚泥を焼却して減量化するために造られたものです。建設費は約34億5千万円、処理能力は投入汚泥量で1日30です。船見下水処理場の汚泥は水分が多く、含水率は約75%です。そのため、焼却することにより、元の過程で発生する土や泥

中部下水処理場内に設置している汚泥焼却施設は、平成8年8月から稼動しています。同施設は、廃棄物の埋め立て地が年々少なくなり、確保が難しくなっているため、船見の汚泥を焼却して減量化するために造られたものです。建設費は約34億5千万円、処理能力は投入汚泥量で1日30です。船見下水処理場の汚泥は水分が多く、含水率は約75%です。そのため、焼却することにより、元の過程で発生する土や泥

中部下水処理場内に設置している汚泥焼却施設は、平成8年8月から稼動しています。同施設は、廃棄物の埋め立て地が年々少なくなり、確保が難しくなっているため、船見の汚泥を焼却して減量化するために造られたものです。建設費は約34億5千万円、処理能力は投入汚泥量で1日30です。船見下水処理場の汚泥は水分が多く、含水率は約75%です。そのため、焼却することにより、元の過程で発生する土や泥

中部下水処理場内に設置している汚泥焼却施設は、平成8年8月から稼動しています。同施設は、廃棄物の埋め立て地が年々少なくなり、確保が難しくなっているため、船見の汚泥を焼却して減量化するために造られたものです。建設費は約34億5千万円、処理能力は投入汚泥量で1日30です。船見下水処理場の汚泥は水分が多く、含水率は約75%です。そのため、焼却することにより、元の過程で発生する土や泥

中部下水処理場内に設置している汚泥焼却施設は、平成8年8月から稼動しています。同施設は、廃棄物の埋め立て地が年々少なくなり、確保が難しくなっているため、船見の汚泥を焼却して減量化するために造られたものです。建設費は約34億5千万円、処理能力は投入汚泥量で1日30です。船見下水処理場の汚泥は水分が多く、含水率は約75%です。そのため、焼却することにより、元の過程で発生する土や泥

漏水調査にご協力ください

あす8日から、来年1月20日まで漏水調査を行います。調査員が宅地内の水道メーター付近で調査を行いますので、ご協力ください。問い合わせ 水道局（266-9311）へ

調査対象地域	
西地区	一番堀通町、烏帽子町、雲雀町、管通1番町、栄町1～3、横七番町通1～5、横六番町、翁町1～2、花町、下大川前通2～7、魁町、海辺町1～2、寄居町、寄附町、窪田町、窪田町1～7、月町、見方町、元祝町、古町通5・6、古町通10～13、山田町1・2、四ツ屋町1～3、寺裏通2、室町1・2、寿町1・2、住吉町、祝町、曙町、松岡町、上大川前通1～4、上大川前通7～13、新島町通2～5、菅根町、西蔵島町、西受地町、西船見町、西大畑町、西堀前通5・6・10・11、西堀通4・5・11、西湊町通1～4、雪町、田中町、赤坂町1～3、川端町1～4、船見町1・2、船場町1・2、礎町通2～6、早川町1～3、忠蔵町、閑屋町1～3、東蔵島町、東受地町、東中通2、東堀前通10・11、東堀通1～6・10～13、東湊町通1～4、豊照町、南他門町、南昆沙門町、二葉町1～3、入船町4～6、浮洲町、附船町1～3、文京町、並木町、芳町、北他門町、北昆沙門町、堀割町、本間町1～3、本町通1～4、本町通10～14、湊町通1～4、柳島町1・2、夕栄町、緑町、秣川岸通1・2
東地区	下所島1、鏡が岡、三和町、沼垂西1～3、沼垂東1～6、上所1・3、西馬越、天明町、日の出1～3、竜が島2、はなみずき1～3、逢谷内1～6、牡丹山1～6、下木戸1～3、木工新町、新川町、本馬越2、豊1～3、海老ヶ瀬、海老ヶ瀬新町、材木町、山木戸2・4～6、紫竹6・7、寺山、寺山1～3、上木戸、上木戸1～5、大形本町、大形本町1～4、竹尾1～4、中山1～8、中木戸、津島屋1～4・6～8

点訳技術初心者講習会

日時 5月28日～7月30日毎週日曜日
午後1時～4時 対象 社会人先着30人
会場 総合福祉会館 参加費 2,500円
申し込み あす8日から市ボランティアセンター（243-4370）へ

英語点訳講習会

日時 5月23日、6月13日午後1時～3時
会場 総合福祉会館 参加費 1,000円
申し込み 江口（260-0401）へ

やさしい健康太極拳～楊名時氣功太極道

日時 5月20日午前10時～11時半
会場 駅南コミュニティセンター
定員 先着50人 参加費 500円
申し込み 佐藤（230-3258）へ

青年海外協力隊募集説明会

日時 5月16日午後6時～8時半
会場 新潟ユニゾンプラザ
対象 39歳以下で日本国籍を持つ成人
問い合わせ 県国際交流課（285-5511）へ

新津記念館 花いろいろ展

期日 6月25日まで 月曜休館
開館時間 午前10時～午後4時
入館料 高校生以上800円、小・中学生400円
問い合わせ 同館（228-5050）へ

スイートポテト（ふたご・みつご）の会

日時 5月30日午前9時15分～11時半
会場 南地域保健福祉センター
内容 親子で遊ぼう 定員 先着30人
申し込み 保健所保健予防課 内線3643
対象 小学4年～高校1年生
お問い合わせ 保育あり、先着15組、1組200円

市ジュニアオーケストラ教室

参加者募集説明会

日時 5月13日午後2時～3時半
14日午前10時～11時半
会場 りゅーとびあギャラリー
対象 小学4年～高校1年生
申し込み のいずれかに保護者同伴で直接会場へ
問い合わせ りゅーとびあ事業課 224-7000へ

司法書士による無料相談会

日時 5月18日午後1時～5時
会場 市民相談室（市役所第1分館1階）
申し込み 県司法書士会（285-2200）へ 予約制

住宅建築相談

日時 5月9・23日午前9時～午後4時
会場 市役所第1分館1階ミーティングルーム
相談内容 新・増・改築プランのアドバイス、公的融資制度、ほか
問い合わせ 建築指導課 内線3060へ

調理師試験

試験日時 6月23日午後1時～3時半
受験資格 中学校を卒業し、調理業務に2年以上従事した経験がある人
願書の提出 あす8日～5月15日まで
に保健所健康増進課 市役所第2分館1階 内線3669へ

コレステロールを下げよう大作戦

定員 各会場先着30人 参加費 2,500円
時間 午前9時～正午（調理実習・試食の日は午後1時半まで）
申し込み 各会場へ

南地域保健福祉センター	坂井輪地域保健福祉センター	内 容
5・31	6・1	身体計測、尿・血液検査、問診、運動、講義「生活習慣とコレステロール、動脈硬化」
6・14	6・15	運動、調理実習・試食、個別相談、講義「食事診断とバランス食」
6・28	6・29	運動、グループワーク、講義「適度な運動を生活に取り入れよう」
7・12	7・13	運動、調理実習・試食、グループワーク、講義「脂肪と間食の上手な取り方について」
8・24	9・7	身体計測、尿・血液検査、問診、運動、講義「動脈硬化と糖尿病」
9・8	9・21	運動、調理実習・試食、個別相談、講義「教室の評価と今後の生活目標」